

春の火災予防運動

今年も春の火災予防運動が4月20日から4月30日まで全道一斉に実施されます。これからは、雪解けとともに空気が乾燥し強風が吹くなど、一旦火災が発生すると被害が拡大する恐れがありますので、身の回りの火災予防を心掛け【うっかり】による火災を防ぎましょう。

住宅用火災警報器を設置しましょう！

- ・普段使っている寝室の天井または壁に設置しなければなりません。
- ・寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要です。
- ・当消防組合にあっては台所・居室に設置義務はありませんが、火災発生をいち早く知らせるため設置をおすすめします。
- ・交換期限を確認しましょう。電池式の場合は、5～10年で電池の交換時期をおかえるものが主です。電池が切れそうになると音やランプで知らせてくれますので、交換をお願いします。



平成27年 出動状況

(1月1日～3月31日現在)

《留寿都村》

火災 0件(前年比 ±0)

救急 84件(前年比 +13)

保存状態が悪く、破損・変形・腐食した消火器をそのままにしておくと、破裂して大きなケガを負ったりする恐れがあり大変危険です。ご家庭にこのような消火器がございましたらご相談ください。



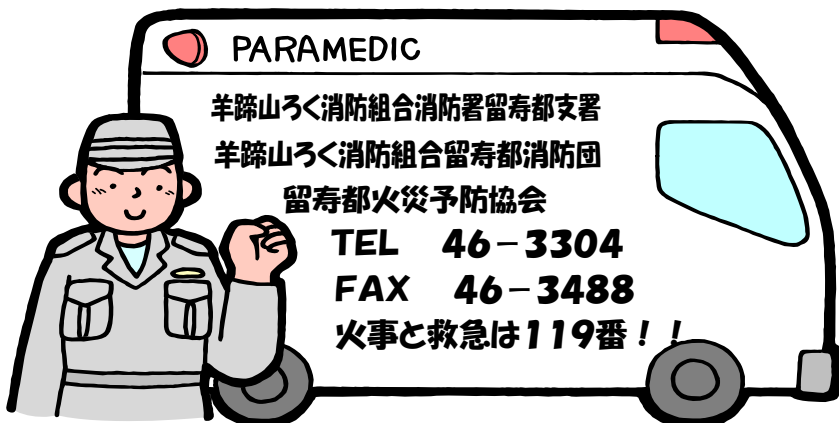
PARAMEDIC

羊蹄山ろく消防組合消防署留寿都支署
羊蹄山ろく消防組合留寿都消防団
留寿都火災予防協会

TEL 46-3304

FAX 46-3488

火事と救急は119番！！



全国防火統一標語

もういいかい
火を消すまでは
まあだよ

